

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第165期) 至 2023年12月31日

日本カーボン株式会社

第165期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第165期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第165期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 日本カーボン株式会社

【英訳名】 Nippon Carbon Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 尚史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【縦覧に供する場所】 日本カーボン株式会社大阪支店
(大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	44,931	26,802	31,578	35,799	37,867
経常利益	(百万円)	15,106	3,587	4,434	5,042	7,115
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,700	1,810	2,729	3,194	4,050
包括利益	(百万円)	10,714	1,681	3,532	3,309	6,854
純資産額	(百万円)	51,654	50,998	52,257	53,210	57,681
総資産額	(百万円)	77,939	70,930	72,692	74,181	78,466
1株当たり純資産額	(円)	4,080.33	3,989.30	4,073.56	4,125.77	4,478.09
1株当たり当期純利益	(円)	876.81	163.64	247.00	289.24	366.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.9	62.2	61.9	61.4	63.0
自己資本利益率	(%)	23.75	4.06	6.12	7.06	8.53
株価収益率	(倍)	4.68	24.11	16.88	14.54	11.96
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,792	3,853	7,551	5,798	3,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,693	△4,716	△608	△1,601	△4,426
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,996	△2,389	△3,762	△3,777	△2,614
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,707	14,455	17,720	18,177	14,382
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	664 (97)	663 (70)	648 (64)	651 (55)	650 (56)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	32,492	16,395	19,770	21,979	23,592
経常利益	(百万円)	13,243	2,016	3,094	3,342	4,708
当期純利益	(百万円)	9,536	1,362	2,103	2,514	3,253
資本金	(百万円)	7,402	7,402	7,402	7,402	7,402
発行済株式総数	(千株)	11,832	11,832	11,832	11,832	11,832
純資産額	(百万円)	41,422	39,996	40,121	39,955	42,924
総資産額	(百万円)	55,321	48,310	50,879	52,820	55,829
1株当たり純資産額	(円)	3,744.20	3,614.33	3,632.97	3,618.00	3,886.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益	(円)	862.04	123.12	190.33	227.70	294.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.9	82.8	78.9	75.6	76.9
自己資本利益率	(%)	25.63	3.35	5.25	6.28	7.85
株価収益率	(倍)	4.76	32.04	21.91	18.47	14.88
配当性向	(%)	23.20	162.44	105.08	87.83	67.88
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	180 (58)	182 (40)	175 (37)	178 (29)	181 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	107.0 (118.1)	108.0 (126.8)	118.5 (143.0)	124.3 (139.5)	133.8 (178.9)
最高株価	(円)	5,760	4,120	5,010	4,480	4,670
最低株価	(円)	3,445	2,536	3,815	3,760	3,900

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は1915年12月20日、日本カーボン株式会社(以下、「当社」という。)の商号をもって、横浜市神奈川町に資本金10万円で設立し、天然黒鉛電極の製造を開始いたしました。

1917年	横浜山手工場建設。
1927年	我が国最初の人造黒鉛電極製造に成功。
1932年	電動機用電刷子の完成。
1933年	電解板製造のため山梨工場を建設。
1934年	製鋼用人造黒鉛電極製造のため富山工場を建設。
1938年	横浜海岸工場建設、電刷子等高級炭素製品用素材の大量生産開始。
1947年	本社を東京に移転。
1949年	化学構造材料用不浸透黒鉛(レスボン)の工業化に成功。 東京証券取引所に上場。
1961年	人造黒鉛電極増産のため富山工場の設備合理化並びに拡充開始。
1962年	炭素繊維(カーボロン)の工業化に成功。
1966年	ロータリーエンジン用アパックスシールの完成。 滋賀工場(人造黒鉛電極製造)第1期工事完成、子会社新日本カーボン株式会社として分離。
1970年	高強度・高弾性炭素繊維(カーボロン-Z)の販売開始。
1983年	炭化けい素連続繊維(ニカロン)の製造技術を確認し、生産開始。
1985年	デミング賞実施賞を受賞。
1987年	高機能摺動材(SCカーボン)加工工場として白河工場稼働開始。
1994年	リチウムイオン電池用負極材の販売開始。
1995年	電子線照射法による超耐熱性炭化けい素連続繊維(ハイニカロン)の工業化に成功。
1999年	子会社新日本カーボン株式会社(資本金9億円)を合併し滋賀工場として稼働。
2000年	横浜テクニカルセンター閉鎖。
2001年	子会社日本カーボンセラム株式会社と子会社山形カーボン精工株式会社の合併により山形カーボン株式会社を設立。
2002年	子会社山梨カーボン株式会社及び子会社日本カーボン商事株式会社を吸収合併。 子会社精工管理株式会社を分割会社とし、子会社日本カーボン精工株式会社を新設会社とする会社分割を実施。
2003年	特殊炭素製品事業を会社分割により、子会社新日本テクノカーボン株式会社に承継する事業統合を実施。
2005年	関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を設立。
2008年	子会社日本カーボン精工株式会社を清算。 子会社山形カーボン株式会社を東北テクノカーボン株式会社に社名を変更。 子会社精工管理株式会社を吸収合併。
2010年	関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を日本カーボン・メルセン株式会社に社名を変更。
2012年	子会社N G S アドバンストファイバー株式会社を設立。
2015年	創立100周年。本社を東京都中央区八丁堀より東京都中央区京橋に移転。
2016年	KOGO Kornmeyer Graphit社の株式を取得し関連会社化。 関連会社KOGO Kornmeyer Graphit社をNippon Kornmeyer Carbon Group GmbHに社名を変更。 関連会社日本カーボン・メルセン株式会社を清算。
2018年	子会社東北テクノカーボン株式会社を存続会社として、子会社京阪炭素工業株式会社及び子会社九州炭素工業株式会社を吸収合併し、株式会社N T C Mに商号変更。 子会社Nippon Carbon Europe GmbHを設立。 子会社NIPPON CARBON OF AMERICA, LLCを設立。 本社を東京都中央区京橋より東京都中央区八丁堀に移転。
2019年	山梨工場閉鎖。 子会社Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd. を設立。
2022年	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年	子会社新日本テクノカーボン株式会社を日本テクノカーボン株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社9社及び関連会社2社で構成され、炭素製品及び炭化けい素製品の製造及び販売を主な事業内容とし、産業機械製造及び修理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

○炭素製品関連

炭素製品の素材製造…当社及び連結子会社日本テクノカーボン(株)が素材を製造しております。

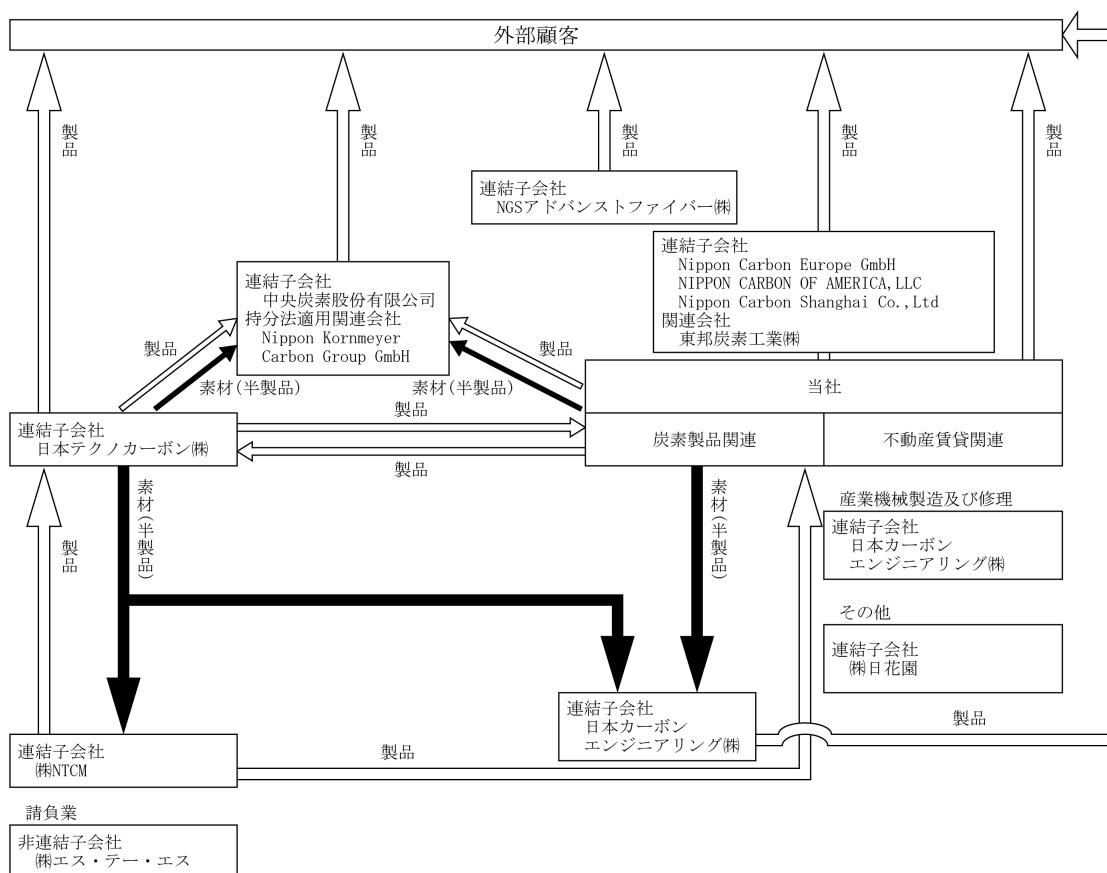
炭素製品の加工……………当社、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、連結子会社日本テクノカーボン(株)が加工するほか、連結子会社(株)NTCMにおいて加工し、当社及び日本テクノカーボン(株)で仕入れております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbHにおいて加工しております。

炭素製品の販売……………当社が販売するほか、連結子会社日本テクノカーボン(株)、中央炭素股份有限公司、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC、Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd. が当社の製品等を販売し、当社及び中央炭素股份有限公司が日本テクノカーボン(株)の製品を販売しております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)及び持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbHが製品を販売しております。

○炭化けい素製品関連…連結子会社NGSアドバンスファイバー(株)が素材を製造又は加工し、製品を販売しております。

○その他……………当社が不動産賃貸の事業を行っております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、産業機械製造及び修理の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	資金援助関係	営業上の取引関係
(連結子会社) 日本テクノカーボン(株)	宮城県黒川郡大郷町	493 百万円	炭素製品の販売及び製造	50	兼任 5(1)	—	製品の販売及び購入
日本カーボンエンジニアリング(株)	富山県富山市	48 百万円	炭素製品の販売及び製造、機械器具の販売及び製造	100	兼任 2(—)	運転資金の貸付250百万円	素材の販売製品の購入機械設備工事の委託
(株)NTCM	宮城県黒川郡大郷町	60 百万円	炭素製品の製造	50 (50)	兼任 2(—)	—	加工の委託
中央炭素股份有限公司	中華民国 台北市	23 百万NTドル	炭素製品の販売及び製造	60	兼任 8(—)	—	製品の販売
(株)日花園	滋賀県 近江八幡市	16 百万円	その他	100	兼任 4(—)	—	—
NGSアドバンストファイバー(株)	富山県富山市	1,150 百万円	炭化けい素製品の販売及び製造	50	兼任 3(1)	運転資金の貸付2,000百万円	—
Nippon Carbon Europe GmbH	Bonn, Germany	2 万ユーロ	炭素製品の販売	100	兼任 1(—)	—	製品の販売
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	Humble, TX, USA	75 万ドル	炭素製品の販売	100	兼任 1(—)	運転資金の貸付30万ドル	製品の販売
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.	Shanghai, China	3 百万人民元	炭素製品の販売	100	兼任 4(—)	—	製品の販売
(持分法適用関連会社) Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH	Windhagen, Germany	5 万ユーロ	炭素製品の販売及び製造	49	兼任 1(—)	—	製品の販売 加工の委託

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 「役員の兼任等」の()内は、当社の役員の数で内数であります。
 3. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 日本テクノカーボン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,863	百万円
	② 経常利益	1,514	〃
	③ 当期純利益	955	〃
	④ 純資産額	8,370	〃
	⑤ 総資産額	17,328	〃

5. 上記以外に非連結子会社が1社及び関連会社が1社あります。
 6. 日本テクノカーボン(株)及びNGSアドバンストファイバー(株)は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品関連	544 (50)
炭化けい素製品関連	59 (2)
その他	47 (4)
合計	650 (56)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数は当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181 (30)	42.4	17.0	7,754

セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品関連	181 (30)
その他	- (-)
合計	181 (30)

- (注) 1 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含む税込額であります。
 2 定年は管理職満60歳、一般職満65歳で、退職期日は、定年到達日直後の4月又は、10月末日であります。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社2社で労働組合が組織されております。
 なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 3, 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.8	42.9	59.3	81.9	41.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 正規雇用労働者は、等級制度並びに賃金体系は一律であるため、同一の等級における男女の賃金

の差異はありません。男女の賃金の差異は、管理職層における男性の比率が女性と比べ高いこと等が要因となっております。

- 4 パート・有期労働者等は、賃金水準が高く男性比率が高い特定の労働契約者の者が含まれていることが要因となっており、男女による差異は設けておりません。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 2	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
日本テクノカーボン(株)	—	0.0	—	—	—
(株)NTCM	—	50.0	—	—	—

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「0.0」は取得対象者のうち、実際に取得した従業員が無いことを示しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、わが国の炭素工業の草分け的存在として、1915年の設立以来カーボンの優れた特性を活かした多種多様な製品を生み出し、社会に送り出してきました。常に「わが国炭素工業分野のパイオニアとして、人と社会に貢献する企業であり続ける」ことを企業理念として、安定的な業績基盤を確立し、技術で社会に貢献する会社として限らない挑戦を今後も続けてまいる所存であります。そのために、時代のニーズに合った新製品の開発と、厳しい品質へのこだわり、環境への配慮に重点を置いた製品の供給とともに、国際競争力のあるコストの実現と、それを可能にする優れた人材の育成を推進しております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題

世界経済は、金融引き締め長期化、景気後退のリスクや地政学的リスクの上昇などの問題が残るなか、先行きの不透明さが増しています。しかし同時に、カーボンニュートラルやDXに向けた取り組みが社会全体で加速し、変革の大きな方向性が見え始めています。

2024年は、中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」の最終年度であり、当社グループの更なる飛躍に向けて「事業構造改革」と「企業体質の改善」を確実なものとするを重要課題としています。全てのステークホルダーにご満足いただけるよう、収益性および企業価値の向上をはかるために全社一丸となって取り組んでまいります。

<中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」>

(ア)事業構造改革

カーボンニュートラルおよびDXといった成長市場にフォーカスし、当社事業のポートフォリオに適した戦略を展開し、安定した収益の確保を目指します。

- ① 高温炉用炭素繊維製品のグローバル市場トップシェア堅持と更なる拡大
- ② 人造黒鉛電極およびリチウムイオン電池負極材の原価低減によるグローバル競争力強化と製造プロセスの徹底的な見直しによるコスト削減
- ③ 新規事業の創出
- ④ 特殊炭素材料の高収益化
- ⑤ 炭化けい素繊維の需要に応じた事業展開

(イ)企業体質の改善

継続的なヒューマンリソースの確保、育成を実行し、ダイバーシティなプロモーションを実行することで、組織力の向上を目指します。ニューノーマルとなったテレワークなどの働き方改革を進め、本社を含めた事業拠点の機能の在り方を見直し、永続性のある強い企業体質への改善を目指します。

- ① ヒューマンリソースの確保、育成
- ② ニューノーマル時代の働き方改革および活動拠点の効率化

(ウ)ESG 経営の推進

持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指し、「環境(Environment)」、「社会(Social)」、「ガバナンス(Governance)」を念頭に置いたESG 経営を推進してまいります。

今後も当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、価値ある製品とサービスを提供し、持続的に成長できる企業グループへと進化するとともに、人・環境との調和や豊かな社会づくりと未来の創造に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念である「愛と科学の社会を目指す夢と技術のある会社」に基づき、適正な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレートガバナンスの体制強化・充実と効率的運用に努めてまいります。当社は、サステナビリティをめぐる課題については取締役会にて方向性を議論し、必要であれば各機関の専門委員会にて対応していきます。

(2) 戦略

これまで当社グループは炭素製品等の総合技術を基に、お客様の安全で効率的な操業を支え豊かな社会の実現に貢献してきました。今後もこのような取組みを通じて社会に貢献すると共に、脱炭素や省エネルギーといった現代社会が取り組まなければならない課題に対しても、当社グループの持てる技術をより優れたソリューションを提供していくことで、サステナブルな社会の構築に寄与してまいります。また、これらの取組みが当社グループの国内および海外におけるビジネスの強化・拡大に繋がると考えております。このような方向性の実現に向け、人的資本の強化に取り組んでおります。当社グループは、2022年度より新たな中期経営方針「BREAKTROUGH 2024」の「企業体質の改善」において、継続的なヒューマンリソースの確保・育成を実行し、ダイバーシティなプロモーションを実行することで、組織力の向上を図っております。

(3) リスク管理

当社グループが事業活動を通じた持続的成長や企業価値を実施する中で、活動を阻害する様々なリスクが存在します。各リスクが当社グループに与える影響度と発生可能性を評価したうえで、重要なリスクを特定しております。特定した重要なリスクに対して、リスクの発生可能性を抑制し、発生時の影響度を最小化する対策を講じております。加えて、リスク対策の進捗状況や有効性に関するモニタリングを行い、対策の見直し・改善を図っております。当社は、倫理法令遵守統括室を置き、リスクマネジメントを横断的に統括管理し、各種委員会にてリスクマネジメントの推進状況等を総括しております。

(4) 指標及び目標

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ・E G Sをめぐる課題が中長期的な企業価値の向上を図る上で重要であると認識し、事業を通じ社会課題、環境問題に取り組むことにより、社会的責任を果たすと同時に持続的な企業価値の向上を図ってまいります。また、取締役会にて的確な進捗管理と意思決定を行うことで、サステナビリティ経営を着実に進めていきます。人材戦略に関しては、2025年までに女性総合職採用比率を30%以上とし、2030年までに女性管理職を2倍（2022年度比）とすることを目標に掲げ、取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度が44.8%、当連結会計年度が48.5%となっており、その大部分が外貨建取引であります。当社グループでは、為替予約取引や通貨スワップ取引により、為替変動リスクの経営成績に与える影響を極力軽減するよう努力しておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な為替相場の変動があれば、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境変動リスク

需給バランスの変動によって生じる市場競争の激化による販売数量変動や販売価格変動、革新的な技術出現による製品性能の劇的な変化等が、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定原材料調達リスク

当社グループは、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、原油価格の高騰や原材料メーカーの生産体制などにより、原材料の需給が逼迫した場合、顧客への製品提供が不可能となり、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人員確保、人材育成リスク

当社グループの生産体制は国内に集中しております。国内における人材不足は深刻化しており、中長期的な採用困難な状況継続による人員不足およびこれに伴う人材育成の遅れ等が、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内外におけるさまざまな法的規制等を受けております。法令遵守を基本として事業活動を行っておりますが、関係法令等の変更や規制が強化された場合、その対応のための・物的資源の投入が必要になり、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害リスク

当社グループの生産拠点や事業所を含む地域で、大地震や大規模な自然災害が発生し、建物および生産設備、出荷前の製品等の損傷並びに従業員への被害、原材料や電力等の供給不足等、不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症リスク

新たな感染症の世界的な拡大により、生産、物流をはじめとした市場経済活動への深刻な影響が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃やその他の不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止または一時的な混乱に伴う事業への影響が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界的なインフレが継続し、各国の金融政策や国際情勢の問題により総需要が抑制されました。米国では、金融引き締めの影響は限定的となり堅調な個人消費に支えられて景気は底堅く推移しました。他方、欧州では、物価高を背景とした消費低迷が景気を下押ししました。アジア諸国では輸出が低迷しましたが、わが国ではインバウンドなどのサービス需要が景気を下支えしました。

こうした事業環境の中、当社グループは、中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」を掲げ「事業構造改革」および「企業体質の改善」を重点課題として活動して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比5.8%増の378億6千7百万円(単体は前期比7.3%増の235億9千2百万円)となりました。損益面につきましては、経常利益は、前連結会計年度比41.1%増の71億1千5百万円(単体は前期比40.9%増の47億8百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比26.8%増の40億5千万円(単体は前期比29.4%増の32億5千3百万円の当期純利益)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[炭素製品関連]

ファインカーボン関連製品につきましては、半導体関連市場向けの堅調な需要を背景に、売上高は増加しました。電極材関連製品につきましては、原材料やエネルギー価格が高止まりする中、製造コストの削減と売価是正に努めましたが、販売数量は低調となりました。

この結果、売上高は346億1千7百万円(前連結会計年度比5.4%増)、営業利益は57億9千9百万円(前連結会計年度比31.1%増)と増収増益となりました。

[炭化けい素製品関連]

炭化けい素連続繊維製品につきましては、航空産業向けの需要は復調しつつあり、エネルギー価格の上昇によるコスト増がありましたが、在庫一巡後の稼働率上昇と売価是正の進捗により、収益性は大幅に改善しました。

この結果、売上高は23億2千9百万円(前連結会計年度比13.8%増)、営業利益は5億8百万円(前連結会計年度比262.1%増)と増収増益となりました。

[その他]

その他の事業につきましては、産業用機械の製造にかかる資材やエネルギー価格が高止まりしましたが、製造コストの削減と売価是正に取り組み、収益性の確保に努めました。

この結果、売上高は9億2千万円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は2億4千8百万円(前連結会計年度比18.1%増)と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ37億9千4百万円減少し、143億8千2百万円(前期は181億7千7百万円)となりました。なお、各活動におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額21億1千9百万円、棚卸資産の増加額22億4千3百万円がりましたが、税金等調整前当期純利益69億7千9百万円、減価償却費26億6千6百万円等により、31億8千9百万円の収入(前期は57億9千8百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30億5千6百万円、有価証券の取得による支出13億4千3百万円等により44億2千6百万円の支出(前期は16億1百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額22億3百万円、長期借入金の返済による支出13億3千7百万円等により、26億1千4百万円の支出(前期は37億7千7百万円の支出)となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
炭素製品関連	35,160	112.1
炭化けい素製品関連	2,395	158.2
その他	920	91.9
合計	38,476	113.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によるものであります。

(2) 受注実績

当社グループの製品中化成品の一部を除いて大部分が見込生産であり、毎月の受注高はおおよそ同月の販売高に相当しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
炭素製品関連	34,617	105.4
炭化けい素製品関連	2,329	113.8
その他	920	101.5
合計	37,867	105.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針、重要な見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積り及び見積りに用いた仮定は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結経営成績については、電極材関連製品の販売数量が低調に推移しましたが、半導体関連市場向けの堅調な需要を背景に炭素繊維製品及び特殊炭素材料の売上が増加したこと等により、前連結会計年度比5.8%増の378億6千7百万円(単体は前期比7.3%増の235億9千2百万円)となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ6千6百万円増加し、260億1千6百万円となり、原価率は68.7%と前連結会計年度に比べ3.8ポイントの減少となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億1千7百万円増加し、52億7千6百万円となりました。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ17億8千2百万円増加し、65億7千3百万円となりました。

営業外損益は、固定資産除却損、休止固定資産減価償却費等はありませんでしたが、受取保険金、為替差益、受取配当金等により、前連結会計年度に比べ2億9千万円増加し、5億4千1百万円の利益(純額)となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ20億7千3百万円増加し、71億1千5百万円となりました。

特別損益については、投資有価証券売却益2千2百万円、火災損失1億5千8百万円を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は69億7千9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8億5千6百万円増加し40億5千万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、784億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8千5百万円の増加となりました。流動資産は、棚卸資産の増加23億4千3百万円、売上債権及び契約資産の増加16億5千8百万円がありましたが、現金及び預金の減少37億9千4百万円等により、前連結会計年度末に比べ1億2千9百万円減少し、474億1千6百万円となりました。固定資産は、株式取得および時価上昇による投資有価証券の増加41億1百万円により、前連結会計年度末に比べ44億1千4百万円増加し、310億4千9百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は207億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円の減少となりました。流動負債は、仕入債務の減少4億8千9百万円、短期借入金の減少3億1千5百万円、前受金の減少3億4千6百万円等により、前連結会計年度末に比べ12億5千2百万円減少し、179億2千3百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債の増加9億8千万円等により、前連結会計年度末に比べ10億6千6百万円増加し、28億6千1百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、配当の支払22億8百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益40億5千万円、その他有価証券評価差額金の増加19億2千7百万円等により、前連結会計年度末と比べ44億7千1百万円増加し、576億8千1百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(経営成績等の状況の概要)(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりになります。

② 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要になります。

運転資金需要につきましては、生産活動に必要な原材料、外注費及び人件費等の製造費用、販売における製品の運送費・包装費、手数料等の販売費のための運転資金が主な内容となります。設備資金需要につきましては、生産性の向上を目的とした設備改善及び既存設備の修繕・更新への投資が主な内容となります。

③ 財務政策

当社グループは運転資金、設備資金について、営業キャッシュ・フローで獲得した資金の投入と金融機関からの借入金の調達を行っております。

また、余剰資金の活用について、将来の事業戦略や経営基盤強化のための資金需要に配慮し内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。

中期経営方針として掲げている炭素繊維製品の事業拡大、電極事業の生産体制改善・強化等に必要な投資を行ってまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は2024年2月26日付の取締役会において、大韓民国のKISCO及びその持株会社であるKISCO Holdings Corp. との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日にKISCO及びKISCO Holdings Corp. との間で資本業務提携契約を締結しております。

(1) 資本業務提携の理由

当社黒鉛電極の主要な取引先の一社である韓国大手電炉メーカーKISCOは、建材用棒鋼を中心に高品質の電炉鋼材を製造・販売しております。

今回の資本業務提携において、当社とKISCOの関係をより強固なものとするとともに、両社のノウハウを結集し鋼材製造時の黒鉛電極消費量を抑制するなど、黒鉛電極の品質の改善に取り組むことで、市場での競争力の強化及びお客様満足度の向上を目指します。

(2) 資本業務提携の内容等

①業務提携の内容

- ・黒鉛電極の安定的な取引
- ・黒鉛電極の品質の改善に向けた相互協力

②資本提携の内容

- ・当社は、KISCO及びKISCO Holdings Corp. それぞれの発行済株式総数に対する割合2%以上3%未満の普通株式を、市場取引又は自己株式の処分により取得する予定です。ただし、取得金額総額の上限は150億KRWとします。
- ・KISCO及びKISCO Holdings Corp. は、当社の発行済株式総数に対する割合5%未満の普通株式を、市場取引により取得する予定です。ただし、株式取得金額総額の上限は150億KRWとします。
- ・株式の取得時期については、両社の間で特段の定めはありませんが、株価に大きな影響を及ぼさない範囲内での継続的な取得を予定しております。

(3) 業務提携の相手先の概要

名称	KISCO	KISCO Holdings Corp.
所在地	慶尚南道 昌原市 城山区 工団路 103番通り12	慶尚南道 昌原市 城山区 工団路 103番通り12
代表者の役職・氏名	代表取締役 Moon Jong-In, Lee Soo-Ha	代表取締役 Chang Se-hong, Lee Byung-Je
事業内容	電炉粗鋼、鉄筋の製造	持ち株事業
資本金	46,050百万KRW	18,476百万KRW

6 【研究開発活動】

当社は、2023年3月21日より、技術開発の効率化及び迅速化を図るため「研究所」を廃止し「テクニカルセンター」を新設いたしました。

当社グループでは、当社のテクニカルセンターが、販売部門と連携しお客様のニーズを的確に把握し、各事業所の技術部門と協調し研究開発活動を行っております。

(1) 新商品開発

デジタル社会を支える半導体関連分野、再生可能エネルギー製品や自動車の電動化をはじめとする環境関連分野に重点を置き、当社が培ってきた固有技術を駆使し、社会に貢献できる新たな製品の開発を進めております。

(2) 既存製品の改良

お客様の多岐にわたるニーズにお応えするため、既存製品の高性能化およびコストダウンに繋がる新たな技術の開発を行っております。また、既存製品の新たな用途開拓も継続的に行っております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は403百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は、生産設備の合理化、製品の品質の向上及び新製品の開発を目的とした投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベース数値。)内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度	
炭素製品関連	2,723 百万円
炭化けい素製品関連	25 "
その他	4 "
合計	2,754 "

なお、その所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2023年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
炭素製品関連	3,855	7,543	3,611 (833,888) [198,033]	1,244	16,255	544
炭化けい素製品関連	2,194	1,029	— (17,931)	25	3,249	59
その他	411	2	29 (57,749)	13	456	47
小計	6,462	8,575	3,640 (909,568) [198,033]	1,283	19,961	650
消去又は全社	—	△315	△74	28	△362	—
合計	6,462	8,259	3,565 (909,568) [198,033]	1,311	19,599	650

(2) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	炭素製品関 連	電極製造設 備他	1,173	3,395	2 (233,121)	71	4,642	53
滋賀工場 (滋賀県 近江八幡市)	炭素製品関 連及び不動 産賃貸関連	ファインカ ーボン製造 設備他	1,076	1,966	2,965 (152,805)	292	6,302	53
白河工場 (福島県白河市)	炭素製品関 連	ファインカ ーボン製造 設備	238	110	198 (41,240)	30	578	13

(3) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本テクノ カーボン(株)	本社工場 (宮城県 黒川郡 大郷町)	炭素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	1,165	1,204	195 (391,125) [198,033]	769	3,335	145
日本カーボ ンエンジニア リング(株)	本社工場 (富山県 富山市)	炭素製品 関連及び その他	ファイン カーボン 及び産業 機械製造 設備	252	16	29 (19,134)	22	321	68
(株)NTCM	本社工場 (宮城県 黒川郡 大郷町)	炭素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	184	803	48 (31,832)	26	1,063	156
NGSアド バンストフ ァイバー(株)	本社工場 (富山県 富山市)	炭化けい 素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	2,194	1,029	— (17,931)	25	3,249	59

(4) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中央炭素 股份有限 公司	中壢工場 (中 華 民 国 桃 園 県)	炭素製品 関連	炭素製品 製造設備	53	48	193 (4,852)	4	300	34
Nippon Carbon Europe GmbH	(Bonn, Germany)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	3	3	1
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	(Humble, TX, USA)	炭素製品 関連	販売設備	61	—	6 (962)	3	71	0
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.	(Shanghai, China)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	0	0	4

(注) 1 金額に消費税等は含めておりません。

2 [] は、連結会社以外からの賃借中の土地であり内数であります。なお、年間賃借料は53百万円であります。

3 帳簿価額のうちその他は、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産体制の改善等を目的とし、炭素製品製造設備の改善、更新を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,504	11,832,504	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数100株。
計	11,832,504	11,832,504	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	△106,492,541	11,832,504	—	7,402	—	1,851

(注) 当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議により、同年7月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は1,064,925百株減少し、118,325百株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	29	171	149	17	14,581	14,992	—
所有株式数 (単元)	—	34,471	1,207	7,841	11,946	58	62,158	117,681	64,404
所有株式数 の割合(%)	—	29.3	1.0	6.7	10.2	0.0	52.8	100.0	—

(注) 1 自己株式729,117株は「個人その他」に7,291単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。なお、自己株式729,117株は、株主名簿記載上の株式数であり、2023年12月31日現在の実質保有残高は、729,017株であります。

2 「その他の法人」の所有株式数には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

3 「金融機関」の所有株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式が、株主名簿上596単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,247	11.93
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,034	5.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,517	4.97
SECカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江1-2-6	4,442	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,260	3.84
日本カーボン共栄持株会	富山県富山市高内27	1,499	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,343	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,227	1.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	995	0.90
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	865	0.78
計	—	39,431	35.51

- (注) 1 上記各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2 上記のほか、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式596百株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,039,100	110,391	同上
単元未満株式	普通株式 64,404	—	同上
発行済株式総数	11,832,504	—	—
総株主の議決権	—	110,391	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株(議決権1個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15百株(議決権15個)含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式596百株(議決権の数596個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目10番7号	729,000	—	729,000	6.16
計	—	729,000	—	729,000	6.16

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株あります。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式596百株は、上記の自己株式には含まれておりません。

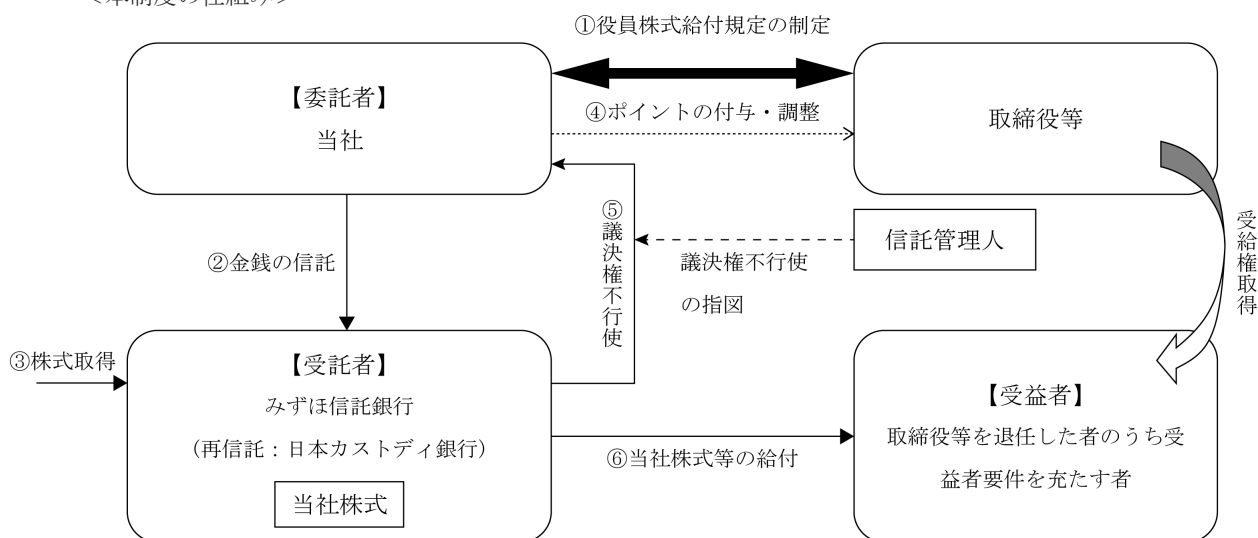
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議に基づき、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、第158回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、第158回定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規定」を制定します。
- ② 当社は、①の第158回定時株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規定」に基づき取締役等にポイントを付与します。なお、取締役等に付与されたポイントは、各付与日から3年後に、当該3年間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数(0.8~1.2の範囲)を乗じるにより調整されます。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役等を退任したもののうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年5月19日
- (8) 金銭の信託日 : 2017年5月19日
- (9) 信託の期間 : 2017年5月19日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 追加拠出について

本制度の継続にあたり、当社は、2021年2月25日開催の取締役会における決議に基づき、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、以下の追加信託の概要に記載する金銭を本信託に追加拠出したしました。当該追加拠出後遅滞なく、本信託は当社普通株式220百株を取得しております。

4. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2021年3月11日
- (2) 追加信託金額 : 97,321,500円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 24,300株
- (5) 株式の取得期間 : 2021年3月11日 から 2021年3月25日 まで
- (6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

5. 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(百株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8	3
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(百株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(百株)	処分価額の総額(百万円)
その他(ー)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,290	—	7,291	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、収益基盤の確保、強化のため内部留保の充実、財務体質の強化により、将来における安定した配当の維持を重要な責務と考えております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、資金需要に配慮しつつ、長期的かつ安定的な配当を実施するという基本方針に基づき、1株当たり200円(うち中間配当100円)といたしました。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議機関	決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
取締役会	2023年8月10日	1,110	100
定時株主総会	2024年3月28日	1,110	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針、目的としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、事業環境の急変に即応できる経営体制の構築を推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しております。取締役会においては、意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。業務執行を迅速かつ効率的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規定等の運用を行うことにより、その実効性を図っております。また、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取り組みを行っております。これら取締役の職務の執行に当たり、監査役は監査機能を担い、取締役会と監査役(会)はひとつの枠組みの中でそれぞれの機能を果たすことでガバナンス体制が構築されており、十分に機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。今後も引き続き、業務の効率性アップ、リスク管理の強化、経営の透明性確保に向け、ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

イ. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は4名であり、うち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として月1回以上、また必要に応じて適宜開催され、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行い、重要事項の報告を受けております。

ロ. 執行役員

有価証券報告書提出日現在、執行役員は3名であります。執行役員は、取締役及び取締役会が決定する基本方針のもと、分掌する業務の責任を担い執行しております。

ハ. 監査役及び監査役会

監査役は3名(常勤1名、非常勤2名)であり、うち2名(非常勤2名)が社外監査役であります。監査役は、会計監査人や内部監査室との相互連携により、監査実効性の充実を図っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

(◎は議長、○は構成員を表しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役 社長	宮下 尚史	◎	—
取締役(常勤)	浦野 章	○	—
取締役(社外)	加藤 丈夫	○	—
取締役(社外)	片山 有里子	○	—
監査役(常勤)	木下 三平	○	◎
監査役(社外)	佐々木 光雄	○	○
監査役(社外)	田中 義和	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」)に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機の発生について全力を挙げてその予防を図ると共に、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的信用の維持と損害の軽減に努めることを基本方針として、危機管理基本マニュアルを制定しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

(イ)取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な中長期の目標を明確にし、その目標を具体化するため、毎期、事業ユニット毎の業績目標と研究開発や設備投資を含めた予算を設定し実施計画を策定しております。

(ロ)各事業ユニットを担当するユニット長は、実施計画達成のための具体的施策や権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築しております。

(ハ)業務統括ユニット業務統括部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、経営会議に報告しております。

(ニ)各事業ユニットを担当するユニット長は、目標との差異要因を分析して業務推進会議で報告し、必要に応じ目標を修正しております。

(ホ)各事業ユニットを担当するユニット長は、(ニ)の議論を踏まえ、各事業ユニットが実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善しております。

ニ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ各社の取締役、監査役並びに使用人すべてを対象とし、倫理法令遵守の基準であり手引書ともなる「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、その実現のため、以下の組織体制を確立しております。

(イ)社長を議長として、取締役及び監査役(オブザーバー)から成る、倫理法令遵守委員会を設置することで、倫理法令遵守関係の全てを統括、決定できる体制としております。

(ロ)倫理法令遵守委員会の下に、倫理法令遵守統括室を置き、事務局業務を含め一貫して取り扱う体制としております。

(ハ)倫理法令遵守統括室は、当社全部門及びグループ各社を直轄する体制としております。倫理法令遵守に関する事項につき社員からの報告、相談に対応する直通窓口を設置すると共に、外部弁護士宛ての外部通報窓口も設置し、疑義ある事項の調査、是正及び遵守状況のチェックを行い、倫理法令遵守委員会に報告しております。

(ニ)(ハ)における報告、相談を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社業務統括ユニットCSR部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示事項の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な場合は、内部監査室に所属の使用人に対し、必要な事項を命令することが出来るものとしております。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

チ. 取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

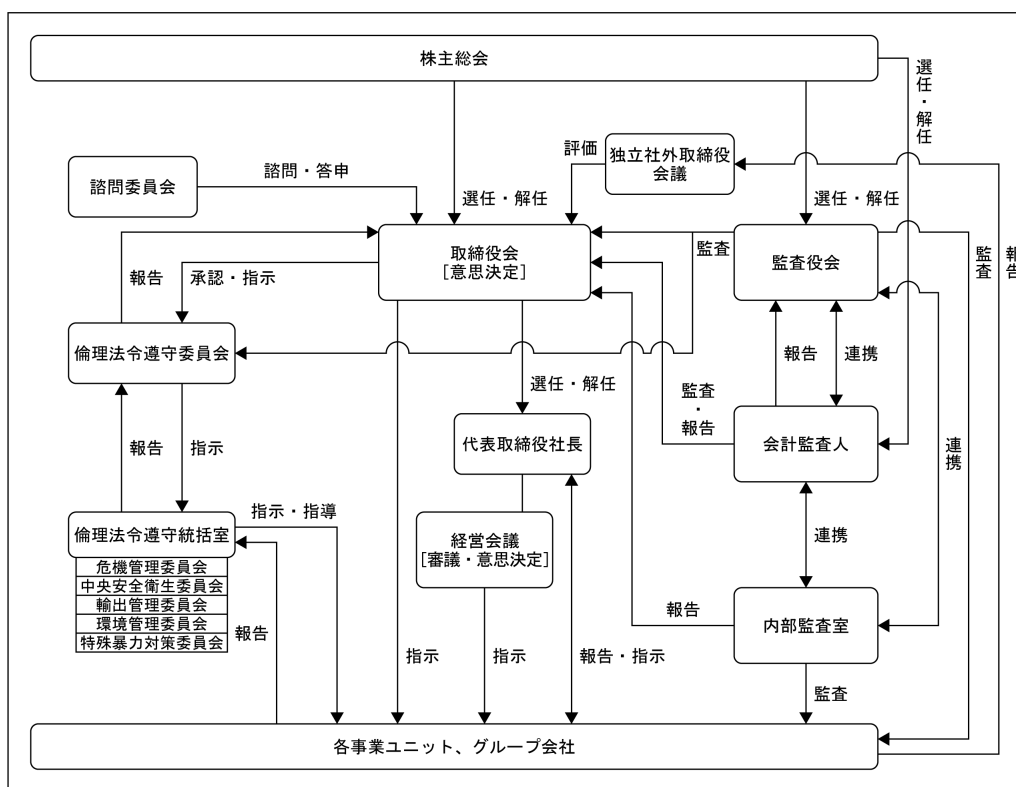
取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役会に対して、取締役と監査役会との協議により決定する方法により、当社及びグループ会社に重要な影響を及ぼす事項を報告するものとしております。ただし、これらの事項に関する重大な事実を発見した取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役に直接報告することができるものとしております。

また、監査役への報告を行った者がいかなる場合も不利益を被らないため、運用マニュアルを設定しております。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による、取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリング及び監査役会と会計監査人及び内部監査室との意見交換会を開催するものとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



2) リスク管理体制の整備の状況

イ. コンプライアンス体制

当社では、倫理法令遵守の徹底なくして会社の永続的、安定的発展はもちろんのこと存続すらないとの認識のもと、倫理法令遵守の徹底を経営の基本原則としております。そこで、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動遂行のため、「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、グループ全体で倫理法令遵守確立に取り組んでおります。組織上の体制としては「倫理法令遵守委員会」がその根幹となり、その下に「倫理法令遵守統括室」を設置することにより、法令遵守はもとより、リスク管理の徹底、株主、取引先、地域社会等ステークホルダーへの透明性を高める体制を築いております。

ロ. 危機管理

当社は、危機の発生について全力を挙げてその予防を図るとともに、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的責任、信用の維持、損害の軽減に努めることを基本方針に、危機管理基本マニュアルを定め対応しております。この中では、危機を全社的危機、関連部門での対処可能な危機(個別危機)に分け、連絡及び対策指示ルートをマニュアル化して、迅速かつ適切な危機管理を行うべく体制を整えております。

ハ. 内部通報制度

当社は、社内における各種の報告、相談、通報に対応する直通窓口を設け対応しております。また、専用回線を設け、いかなる場合も相談者が不利益を被らないことなど運用マニュアルを設けて、違反への予防、早期の対処に努めております。また、社外弁護士も各種の報告、相談、通報などの窓口としております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

また、当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目的として、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入しております。

イ. 基本的な考え方

当社取締役会は、当社株券等の大量買付行為に関し、たとえそれが当社取締役会の賛同を得ないものであっても、会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。しかし、このような株券等の大量買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら会社の株価を上昇させて株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行う買付けなど、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

当社の主要事業である、カーボン製品は、常に新たな分野への用途開発や新素材開発が大切であり、経営方針が業績に反映されるには中長期間を要するため、経営方針についても中長期的な視点が必要不可欠であり、短期的成果配分を目指す経営方針では、企業基盤の存立を危うくし、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益は毀損されることになりかねません。

さらに、大量買付行為が行われる際には、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項など、様々な事項を株主の皆様が適切に把握し、当該買収が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

よって、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当該買付者に対する協議・交渉等を行うことを可能としたりすることにより、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益を実現するための合理的な枠組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策の導入が必要であると判断しました。

ロ. 当社株券等の大量買付行為への対応策の概要

大量買付者が、大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

この対抗措置の発動、不発動等は当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対する対抗措置発動の是非を決議することを原則としますが、大量買付者による大量買付行為の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令及び当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の意思を確認するための株主の総会(株主意思確認総会)を開催することもできるものとします。

大量買付行為への対応策は、2024年3月28日開催の定時株主総会において承認され、その有効期間は、2024年12月期に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において大量買付行為への対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。以上により、本対応策は、株主の皆様の意向を反映し導入したものであると判断しております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求に起因する損害及び損害賠償請求によって生じた争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であります。

当該保険契約の保険料の約9%は被保険者が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本橋 義時(代表取締役会長)	14回	14回
宮下 尚史(代表取締役社長)	14回	14回
加藤 丈夫(社外取締役)	14回	14回
片山 有里子(社外取締役)	14回	14回

取締役会における具体的な検討事項として、決議事項・報告事項に関する社内規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令および定款に定められた事項を決議します。また、重要な業務の執行状況および法令に定められた事項の報告を受けます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	宮下 尚史	1964年2月8日生	1992年6月 当社入社 2011年1月 当社執行役員営業本部FC販売第1部長兼大阪支店長 2011年11月 当社執行役員FC販売第1部長兼FC販売第2部長兼大阪支店長 2012年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2012年3月 当社取締役営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年1月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年9月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長 2015年1月 当社常務取締役営業本部長兼FC販売部長 2016年1月 当社専務取締役営業・企画本部長 2017年1月 当社代表取締役社長(現)	注3	26
取締役	浦野 章	1965年2月23日生	1990年4月 当社入社 2013年1月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場副工場長兼製造部長 2014年3月 当社執行役員生産技術本部研究所長 2015年1月 当社執行役員生産技術本部研究所長兼開発部長 2020年3月 当社執行役員事業改革推進ユニット長兼研究所長 2022年3月 当社常務執行役員事業改革推進ユニット長 2023年3月 当社常務執行役員電極材事業ユニット長 2023年5月 当社専務執行役員電極材事業ユニット長 2024年3月 当社取締役専務執行役員電極材事業ユニット長(現)	注3	1
取締役	加藤 丈夫	1952年11月3日生	1975年4月 株式会社アルバック(旧日本真空技術株式会社)入社 2006年9月 同社取締役 2013年7月 アルバック東北株式会社代表取締役社長 2018年9月 株式会社アルバック顧問 2020年3月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	片山 有里子	1974年12月14日生	2000年10月 弁護士登録 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設 2010年4月 日本弁護士連合会国際室嘱託 2020年9月 日本弁護士連合会国際室長 2022年3月 当社取締役(現)	注3	—
常勤監査役	木下 三平	1958年1月8日生	1981年4月 当社入社 2013年1月 当社執行役員電極販売部長 2017年1月 当社執行役員電極・レスボン販売部長兼大阪支店長 2018年1月 当社執行役員レスボン販売部長 2019年3月 日本カーボンエンジニアリング株式会社取締役 2021年1月 同社取締役副社長 2022年3月 同社代表取締役社長 2024年3月 当社常勤監査役(現)	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	佐々木 光雄	1949年3月6日生	1980年9月 公認会計士登録 1984年9月 税理士登録 1984年10月 公認会計士佐々木光雄事務所設立 1991年4月 東光監査法人代表社員 2015年3月 当社監査役(現)	注5	7
監査役	田中 義和	1947年12月1日生	1971年4月 当社入社 2006年3月 当社取締役 2009年3月 当社取締役退任 2022年3月 当社監査役(現)	注4	—
計					35

- (注) 1 取締役 加藤 丈夫氏及び取締役 片山 有里子氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 佐々木 光雄氏及び監査役 田中 義和氏は、社外監査役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 任期は2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
河合 千尋	1973年6月14日生	1997年4月 公認会計士登録 2006年7月 税理士登録 2006年7月 河合千尋公認会計士・税理士事務所(現ペイサイド・パートナーズ会計事務所)開業 2016年6月 株式会社ペイサイド・パートナーズ設立 代表取締役(現) 2021年6月 株式会社宇徳社外監査役	(注)	—

- (注) 任期は就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。なお、河合千尋氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- 8 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
山野 智	専務執行役員、日本テクノカーボン株式会社代表取締役社長
川副 健志	常務執行役員、ファインカーボン事業ユニット長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります

社外取締役の加藤丈夫氏は、企業経営その他幅広い分野での豊富な経験と優れた見識を客観的立場から当社経営に活かし、企業価値向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

同じく、社外取締役の片山有里子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識、経験等を客観的な立場から当社経営に活かし、企業価値向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の佐々木光雄氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、社外監査役の佐々木光雄氏は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

同じく、社外監査役の田中義和氏は、当社及び当社関係会社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に適しているとの判断から社外監査役として選任しております。同氏は当社及びその子会社の取締役の職にあった者にあたりますが、退任から相当の期間が経過し、退任後については、関係は継続していないことから、独立性の基準及び開示加重要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断いたしております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は経営陣から独立した立場で、経営の評価あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室及び会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締めと意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外2名)の計3名で構成されており、監査役会で策定された監査の方針、監査計画に基づき監査役監査を実施しております。また、監査役は会計監査人から監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実地棚卸等の立会や、会計監査結果報告等の受領と情報交換等を行う定例会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の意思決定、職務執行の適性及び妥当性に関する監査を行っております。

なお、監査役佐々木光雄氏は公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務・会計を含めた企業経営全般について監査する役割を担っております。また、監査役田中義和氏は当社及び当社関係会社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制を強化する役割を担っております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月1回及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮崎 淳(常勤監査役)	20回	20回
佐々木 光雄(社外監査役)	20回	20回
田中 義和(社外監査役)	20回	20回

(注)：宮崎淳氏は2024年3月28日定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、重要書類の閲覧および取締役等への業務執行状況のヒアリング等を通じ、独立した立場から職務執行状況の監査を実施しております。また、会計監査人からの監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実施棚卸等の立会い、会計監査結果報告等の受領、情報交換等を行う会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。また、常勤監査役は内部監査部門である内部監査室長とも相互連携を行い、適切な監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、経営トップの直属として内部監査室を設置し専任1名を配属させ、当社及びグループ会社の内部監査体制の充実を図っております。倫理法令遵守統括室の定める内部統制システムの整備及び運用の方針や具体策をもとに、内部監査室は年間の監査計画を立案し、それに基づき、当社グループ内各組織の業務プロセスの適正性、財務報告の信頼性等の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査の結果を監査対象部門に伝え改善状況を確認し、フォローアップ監査の結果を取締役会へ報告しております。内部監査室は、必要に応じて会計監査人と連携を行うとともに、監査役会においても、定例的に監査報告や情報交換を行い、実効性のある監査の実現に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1980年以降の44年間

継続監査期間は、当社において入手可能な範囲の記録によって判明する時期を示すものであり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：矢野 浩一、箕輪 恵美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

なお、2024年3月28日開催の第165回定時株主総会において、新たな当社の会計監査人として仰星監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「f. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照下さい。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第165期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第166期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）（連結・個別） 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア. 選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

イ. 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 当該異動の年月日

2024年3月28日（第165回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1980年

上記は、当社において入手可能な範囲の記録によって判明する時期を示すものであり、実際の就任年月日は1980年よりも遡る可能性があります。

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現任の本件会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年3月28日開催予定の第165回定時株主総会締結の時をもって任期満了となります。現任の本件会計監査人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人への交代を検討してまいりました。仰星監査法人を新たに就任する本件会計監査人の候補者とした理由は、仰星監査法人の起用により、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性、規模、監査実績、国際的ネットワーク及び品質管理体制等を総合的に勘案し、監査役会において適任と判断したためです。

(f) 上記 (e) の理由及び経緯に対する意見

ア. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ. 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(令和3年11月16日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。結果、評価として、有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	1	52	1
連結子会社	10	—	11	—
計	63	1	63	1

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」第37条第1項の規定に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	—	3	0
計	2	—	3	0

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社中央炭素(股)における役員変更登記の代行業務によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、特段定めておりませんが、監査計画等を勘案して決定しております。なお、本決定においては会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員報酬は、役職に応じた基本報酬、業績連動賞与及び株価連動型株式報酬と固定賞与から構成されております。(下表をご参照ください)

算定された役員報酬等は、諮問委員会での妥当性が検討され、諮問委員会の諮問を受けて取締役会または監査役会で決定されております。

また、2007年3月29日開催の定時株主総会において、取締役は年額300百万円、監査役は年額50百万円を限度とすることが定められています。なお、提出日現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

報酬の種類	給付方式	固定・変動	業績連動指標	報酬の内容	業務執行取締役	社外取締役	監査役	構成比※
基本報酬	現金	固定	—	役位に応じた額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、取締役38、社外取締役8、監査役25であります。	○	○	○	80%
業績連動賞与(短期)	現金	変動	<ul style="list-style-type: none"> ・連結経常利益 ・連結売上高前期比伸長率と連結営業利益前期比伸長率の平均値 ・株主価値(株価+配当額)前期比伸長率 以上の3項目であり、株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこれら指標を採用しております。当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標につきましては定めておりません。	役位に応じた賞与基本額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、取締役38、社外取締役8であります。また、左記3項目の数値に夫々支給係数を定めております。(0%~400%)それらを掛け合わせ賞与額を算出しております。	○	○	—	12%
固定賞与	現金	固定	—	基本月額報酬の50%程度であります。	—	—	○	—
株価連動型株式報酬(中長期的)	株式80% 現金20%	変動	<ul style="list-style-type: none"> ・株価 株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこの指標を採用しております。	役位に応じた給付株数と中長期(3年)の株価の変動率による支給係数を定めております。株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。	○	○	—	8%

※ 構成比は支給係数が100%の場合の大凡の構成比であり、実際の構成比は業績連動指標により変動いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	190	114	56	20	2
監査役(社外監査役を除く)	15	15	0	—	1
社外役員	25	18	5	2	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資する場合と考えております。なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	19
非上場株式以外の株式	31	7,478

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,341	資本業務提携先のSECカーボン(株)の株式取得及び取引先持株会での定期買付による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	28
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごと株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス(株)	704,000	704,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しておりますが、保有意義が僅少と判断し、売却する方針であります。	無
	2,658	1,348		
共英製鋼(株)	300,000	300,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	599	376		
(株)みずほフィナンシャルグループ	173,685	173,685	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	419	322		
(株)滋賀銀行	41,400	41,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	144	109		
東ソー(株)	58,750	58,750	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	105	92		
東京鐵鋼(株)	50,000	50,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	206	71		
大同特殊鋼(株)	15,800	15,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	115	68		
ホソカワミクロン(株)	30,800	30,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	121	82		
日本製鉄(株)	45,521	44,587	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	147	102		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,160	16,160	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	111	85		
(株)SUMCO	34,560	34,560	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	73	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
片倉工業(株)	45,000	45,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	73	78		
阪和興業(株)	20,000	20,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	99	74		
SOMPOホールディングス(株)	13,250	13,250	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	91	77		
エア・ウォーター(株)	31,000	31,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	59	47		
三井化学(株)	18,400	18,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	76	54		
(株)大垣共立銀行	19,400	19,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	36	36		
(株)大阪ソーダ	11,800	11,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	114	45		
イビデン(株)	15,557	15,187	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	121	72		
JFEホールディングス(株)	23,675	23,675	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	51	36		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	18,600	18,600	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	28	18		
(株)トクヤマ	9,074	8,548	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	21	15		
中部鋼鈹(株)	24,000	24,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	55	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
虹技(株)	11,500	11,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	13	10		
愛知製鋼(株)	4,400	4,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	13	9		
大阪製鐵(株)	11,000	11,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	27	12		
三菱マテリアル(株)	2,090	2,090	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	5	4		
兼松(株)	2,500	2,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	5	3		
(株)富山第一銀行	10,000	10,000	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	7	5		
(株)中山製鋼所	2,700	2,700	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	2	2		
S E Cカーボン(株)	162,600	—	2022年10月に締結した資本業務提携における関係強化のため取得しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	1,869	—		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり掲載いたします。当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通じて、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し的確に対応することができるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,322	14,527
受取手形、売掛金及び契約資産	※3,※4 11,922	※3,※4 13,581
商品及び製品	8,661	10,760
仕掛品	4,408	4,555
原材料及び貯蔵品	3,447	3,545
未収還付法人税等	16	—
その他	781	459
貸倒引当金	△14	△12
流動資産合計	47,546	47,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,494	17,608
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,677	△11,146
建物及び構築物（純額）	6,817	6,462
機械及び装置	48,024	49,318
減価償却累計額及び減損損失累計額	△39,629	△41,059
機械及び装置（純額）	8,394	8,259
車両運搬具及び工具器具備品	3,558	3,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,018	△3,225
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	540	578
土地	3,553	3,565
建設仮勘定	197	732
有形固定資産合計	※2 19,502	※2 19,599
無形固定資産	240	215
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,566	※1 8,667
繰延税金資産	434	514
その他	※1 1,893	※1 2,057
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	6,892	11,235
固定資産合計	26,635	31,049
資産合計	74,181	78,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 5,416	※3 4,926
短期借入金	※2 8,892	※2 8,576
未払費用	579	635
未払法人税等	1,271	1,410
前受金	801	454
賞与引当金	223	236
役員賞与引当金	74	72
受注損失引当金	0	—
その他	※3 1,915	※3 1,609
流動負債合計	19,175	17,923
固定負債		
長期借入金	200	278
繰延税金負債	274	1,254
退職給付に係る負債	784	766
役員退職慰労引当金	19	32
役員株式給付引当金	85	104
環境対策引当金	0	0
資産除去債務	62	62
その他	369	361
固定負債合計	1,795	2,861
負債合計	20,971	20,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,858	7,858
利益剰余金	30,744	32,586
自己株式	△2,012	△2,012
株主資本合計	43,992	45,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,493	3,421
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	170	258
退職給付に係る調整累計額	△93	△57
その他の包括利益累計額合計	1,570	3,620
非支配株主持分	7,647	8,226
純資産合計	53,210	57,681
負債純資産合計	74,181	78,466

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	※1	35,799	※1	37,867
売上原価	※2,※4	25,950	※2,※4	26,016
売上総利益		9,849		11,850
販売費及び一般管理費	※3,※4	5,058	※3,※4	5,276
営業利益		4,791		6,573
営業外収益				
受取利息		1		3
受取配当金		130		176
為替差益		250		227
持分法による投資利益		79		146
受取保険金		223	※5	185
その他		155		140
営業外収益合計		840		879
営業外費用				
支払利息		52		44
固定資産除却損		156		87
休止固定資産減価償却費		146		146
災害損失		78		—
その他		155		59
営業外費用合計		589		337
経常利益		5,042		7,115
特別利益				
投資有価証券売却益		183		22
特別利益合計		183		22
特別損失				
火災損失		—	※5	158
特別損失合計		—		158
税金等調整前当期純利益		5,225		6,979
法人税、住民税及び事業税		1,812		2,197
法人税等調整額		△232		34
法人税等合計		1,579		2,232
当期純利益		3,646		4,747
非支配株主に帰属する当期純利益		451		696
親会社株主に帰属する当期純利益		3,194		4,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	3,646	4,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△377	1,930
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	74	141
退職給付に係る調整額	△33	36
その他の包括利益合計	※ △336	※ 2,107
包括利益	3,309	6,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,831	6,101
非支配株主に係る包括利益	478	753

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,857	29,805	△2,011	43,054
会計方針の変更による 累積的影響額			△46		△46
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,402	7,857	29,759	△2,011	43,007
当期変動額					
剰余金の配当			△2,208		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,194		3,194
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	985	△0	984
当期末残高	7,402	7,858	30,744	△2,012	43,992

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,868	—	124	△59	1,932	7,270	52,257
会計方針の変更による 累積的影響額					—		△46
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,868	—	124	△59	1,932	7,270	52,211
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		3,194
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△374	—	45	△33	△362	376	13
当期変動額合計	△374	—	45	△33	△362	376	998
当期末残高	1,493	—	170	△93	1,570	7,647	53,210

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,858	30,744	△2,012	43,992
当期変動額					
剰余金の配当			△2,208		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,050		4,050
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		—		4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,841	0	1,842
当期末残高	7,402	7,858	32,586	△2,012	45,835

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,493	—	170	△93	1,570	7,647	53,210
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		4,050
自己株式の取得					—		△3
自己株式の処分					—		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,927	△1	87	36	2,050	579	2,629
当期変動額合計	1,927	△1	87	36	2,050	579	4,471
当期末残高	3,421	△1	258	△57	3,620	8,226	57,681

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,225	6,979
減価償却費	2,484	2,666
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△40	35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△36	13
受取利息及び受取配当金	△131	△180
受取保険金	△223	△185
支払利息	52	44
持分法による投資損益 (△は益)	△79	△146
投資有価証券売却損益 (△は益)	△183	△22
災害損失	78	—
火災損失	—	158
固定資産除却損	156	87
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△273	△1,578
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,083	△2,243
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,509	△499
未払費用の増減額 (△は減少)	63	△103
未払金の増減額 (△は減少)	△209	92
前受金の増減額 (△は減少)	248	△346
未収入金の増減額 (△は増加)	△205	357
その他	△396	△217
小計	6,955	4,910
利息及び配当金の受取額	166	221
利息の支払額	△52	△45
法人税等の還付額	29	24
法人税等の支払額	△1,604	△2,119
保険金の受取額	304	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,798	3,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,775	△3,056
無形固定資産の取得による支出	△67	△55
投資有価証券の取得による支出	△6	△1,343
投資有価証券の売却による収入	247	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,601	△4,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	800
長期借入れによる収入	100	300
長期借入金の返済による支出	△1,275	△1,337
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	0
配当金の支払額	△2,206	△2,203
非支配株主への配当金の支払額	△94	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,777	△2,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	456	△3,794
現金及び現金同等物の期首残高	17,720	18,177
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,177	※ 14,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、日本テクノカーボン(株)、日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)、(株)NTCM、中央炭素(股)、(株)日花園、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC及びNippon Carbon Shanghai Co., Ltd.の9社であります。

また、子会社である(株)エス・テー・エスは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbHを持分法の適用の範囲に含めております。

非連結子会社1社及び関連会社東邦炭素工業(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)及び(株)日花園は、定額法を採用しております。国内連結子会社日本テクノカーボン(株)、(株)NTCMは、建物及び構築物については定額法を、その他の減価償却資産については定率法を採用しております。また、在外連結子会社中央炭素(股)、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC並びにNippon Carbon Shanghai Co., Ltd.は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金
当社は役員株式給付規定に基づく、取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金
当社及び連結子会社日本テクノカーボン(株)は、「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 連結子会社における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

子会社収益のうち、請負工事契約によるものは、一定の期間にわたり履行義務が充足されます。当該契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もり、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、当該契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない工事については、回収が見込まれる発生費用に基づき原価回収基準により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね6ヵ月以内に回収しております。また、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産評価損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	10,760百万円
仕掛品	4,555 "
売上原価(棚卸資産評価損:△は益)	△652 "

棚卸資産評価損は計上と戻入の純額を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、前連結会計年度の期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、処分可能価額まで評価減を行い、売上原価に計上しております。

なお、当社グループの製品は製造から出荷までのリードタイムが比較的長いことや、加工後は他用途への転用が困難となるものもあること等により、将来の市場環境変化等の不確実性による影響を受ける場合があります。そのため、当該見積りは、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この会計方針の変更による、連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は209百万円、株式数は596百株、当連結会計年度の期中平均株式数は597百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,147百万円	1,128百万円
子会社出資金	1 "	1 "

子会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供されている資産及び担保に係る債務

[担保]

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産	7,679百万円	7,785百万円

[債務]

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	133百万円	160百万円
支払手形	140 "	101 "
設備関係支払手形	15 "	83 "

設備関係支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示をしております。

※4 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権および契約資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	2,465百万円	2,264百万円
売掛金	9,349 "	11,195 "
契約資産	108 "	120 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
730百万円	△652百万円

(注) 棚卸資産評価損(△は戻入額)は計上と戻入の純額を記載しております。

※3 このうち主な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料・賞与手当	952百万円	976百万円
販売手数料	249 "	311 "
販売運賃・包装費	1,514 "	1,341 "
役員退職慰労引当金繰入額	20 "	13 "
退職給付費用	52 "	58 "
役員株式給付引当金繰入額	15 "	25 "
賞与引当金繰入額	78 "	66 "
役員賞与引当金繰入額	58 "	61 "
研究開発費	276 "	324 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
369百万円	403百万円

※5 火災損失

2023年6月に当社滋賀工場において発生した火災により焼失した生産設備の復旧費用であります。また、火災保険金の確定額を受領しており、営業外収益の受取保険金に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△360百万円	2,782百万円
組替調整額	△183 "	— "
税効果調整前	△544百万円	2,782百万円
税効果額	166 "	△851 "
その他有価証券評価差額金	△377百万円	1,930百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△1百万円
税効果調整前	—	△1百万円
税効果額	—	0 "
繰延ヘッジ損益	—	△1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	74百万円	141百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△63百万円	32百万円
組替調整額	15 "	19 "
税効果調整前	△48百万円	52百万円
税効果額	14 "	△16 "
退職給付に係る調整額	△33百万円	36百万円
その他の包括利益合計	△336百万円	2,107百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	7,887	3	0	7,890

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に609百株、当連結会計年度末に609百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加	3百株
単元未満株式売却による減少	△0百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	1,110	100.00	2022年6月30日	2022年9月7日

(注) 1. 2022年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2022年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	100.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	7,890	8	13	7,886

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に609百株、当連結会計年度末に596百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 8百株

株式給付信託(BBT)への株式給付による減少 △13百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	1,110	100.00	2023年6月30日	2023年9月6日

(注) 1. 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	18,322百万円	14,527百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△145 "	△145 "
現金及び現金同等物	18,177百万円	14,382百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金の使途は運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業部門及び経理財務担当部門が取引先の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	3,394	3,394	—
資産計	3,394	3,394	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,482	1,482	0
負債計	1,482	1,482	0

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、前受金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式 関係会社株式 その他有価証券	1,147 24

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	7,519	7,519	—
資産計	7,519	7,519	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	444	445	0
負債計	444	445	0

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、前受金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式 関係会社株式 その他有価証券	1,128 19

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,322	—	—	—
受取手形	2,465	—	—	—
売掛金	9,349	—	—	—
合計	30,137	—	—	—

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,527	—	—	—
受取手形	2,264	—	—	—
売掛金	11,195	—	—	—
合計	27,988	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,610	—	—	—	—	—
長期借入金	1,282	80	70	35	15	—

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,410	—	—	—	—	—
長期借入金	166	156	71	35	15	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,394	—	—	3,394
資産計	3,394	—	—	3,394

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,519	—	—	7,519
資産計	7,519	—	—	7,519

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,482	—	1,482
負債計	—	1,482	—	1,482

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	445	—	445
負債計	—	445	—	445

(3) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,329	1,153	2,175
小計		3,329	1,153	2,175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	65	81	△16
小計		65	81	△16
合計		3,394	1,235	2,159

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,469	2,514	4,955
小計		7,469	2,514	4,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49	63	△13
小計		49	63	△13
合計		7,519	2,578	4,941

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	247	183	—
(2) その他	—	—	—
合計	247	183	—

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	22	—
(2) その他	—	—	—
合計	28	22	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	84	—	0
	ユーロ	外貨建予定取引	600	—	△4
	合計		684	—	△4

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	37	—	(注) 2

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,726百万円
勤務費用	110
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	7
退職給付の支払額	△174
退職給付債務の期末残高	1,676

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,325百万円
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	△56
事業主からの拠出額	60
退職給付の支払額	△112
年金資産の期末残高	1,243

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	374百万円
退職給付費用	51
退職給付の支払額	△55
制度への拠出額	△20
退職給付に係る負債の期末残高	350

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,676百万円
年金資産	△1,243
	433
非積立型制度の退職給付債務	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784
退職給付に係る負債	784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110百万円
利息費用	6
期待運用収益	△26
数理計算上の差異の費用処理額	15
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	51
確定給付制度に係る退職給付費用	157

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	17百万円
数理計算上の差異	△65
合計	△48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	7百万円
未認識数理計算上の差異	△142
合計	△134

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	61%
その他	39
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,676百万円
勤務費用	107
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	△3
退職給付の支払額	△176
退職給付債務の期末残高	1,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,243百万円
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	29
事業主からの拠出額	57
退職給付の支払額	△115
年金資産の期末残高	1,239

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	350百万円
退職給付費用	84
退職給付の支払額	△34
制度への拠出額	△4
退職給付に係る負債の期末残高	395

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,610百万円
年金資産	△1,239
	371
非積立型制度の退職給付債務	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766
退職給付に係る負債	766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	107百万円
利息費用	6
期待運用収益	△24
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の費用処理額	△0
簡便法で計算した退職給付費用	79
確定給付制度に係る退職給付費用	187

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△0百万円
数理計算上の差異	52
合計	52

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	7百万円
未認識数理計算上の差異	△89
合計	△82

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	60%
その他	40
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円	1百万円
退職給付に係る負債	248 "	236 "
棚卸資産評価損否認額	491 "	375 "
未払事業税否認額	78 "	87 "
賞与引当金繰入超過額	79 "	86 "
減損損失	422 "	378 "
未実現利益に係る税効果	166 "	236 "
未払費用否認額	4 "	42 "
その他	766 "	824 "
繰延税金資産小計	2,254百万円	2,265百万円
評価性引当額	△1,196 "	△1,254 "
繰延税金資産合計	1,058百万円	1,011百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△661百万円	△1,513百万円
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	△135 "	△142 "
その他	△102 "	△96 "
繰延税金負債合計	△898百万円	△1,751百万円
繰延税金資産(負債)の純額	160百万円	△740百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	434百万円	514百万円
固定負債－繰延税金負債	△274 "	△1,254 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,500
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,814
契約資産(期首残高)	94
契約資産(期末残高)	108

契約資産は、請負工事契約において、工事の進捗によって履行義務を充足するにつれて認識された債権であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,814
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,460
契約資産(期首残高)	108
契約資産(期末残高)	120

契約資産は、請負工事契約において、工事の進捗によって履行義務を充足するにつれて認識された債権であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「炭素製品関連」、「炭化けい素製品関連」並びに「その他」を報告セグメントとしております。なお、異なる炭素製品を同一の生産設備で製造し、また、異なる炭素製品を組み合わせて販売をする場合もあります。従って、投資の決定に際しては重要な関連性があるため、炭素製品を同一セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な内容
炭素製品関連	人造黒鉛電極、不浸透黒鉛製品、等方性高純度黒鉛製品、機械用黒鉛製品、汎用炭素繊維及び黒鉛繊維、含樹脂黒鉛繊維製パッキング、可撓性黒鉛シール材、リチウムイオン電池負極材
炭化けい素製品関連	炭化けい素連続繊維
その他	産業機械製造、機械修理、駐車場賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	21,715	—	—	21,715	—	21,715
電極材関連製品	11,131	—	—	11,131	—	11,131
炭化けい素関連製品	—	2,045	—	2,045	—	2,045
その他	—	—	906	906	—	906
顧客との契約から生じる収益	32,847	2,045	906	35,799	—	35,799
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,847	2,045	906	35,799	—	35,799
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	6	668	675	△675	—
計	32,847	2,052	1,574	36,474	△675	35,799
セグメント利益	4,422	140	210	4,773	18	4,791
セグメント資産	45,776	5,549	1,111	52,437	21,743	74,181
その他の項目						
減価償却費	1,838	642	44	2,526	△41	2,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,472	29	0	2,502	△38	2,463

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額21,743百万円は、主として、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額△41百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△38百万円は、未実現利益の消去であります。
- 2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	24,007	—	—	24,007	—	24,007
電極材関連製品	10,610	—	—	10,610	—	10,610
炭化けい素関連製品	—	2,329	—	2,329	—	2,329
その他	—	—	920	920	—	920
顧客との契約から生じる収益	34,617	2,329	920	37,867	—	37,867
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	34,617	2,329	920	37,867	—	37,867
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	16	557	575	△575	—
計	34,619	2,345	1,478	38,442	△575	37,867
セグメント利益	5,799	508	248	6,556	17	6,573
セグメント資産	50,225	5,021	1,151	56,397	22,068	78,466
その他の項目						
減価償却費	2,043	622	43	2,710	△43	2,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,777	25	4	2,807	△53	2,754

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額22,068百万円は、主として、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額△43百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△53百万円は、未実現利益の消去であります。
- 2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
19,745	3,129	12,924	35,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
19,502	5,038	13,325	37,867

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,125.77円	4,478.09円
1株当たり当期純利益金額	289.24円	366.75円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を前連結会計年度で609百株、当連結会計年度で597百株控除しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,210	57,681
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(百万円)	7,647	8,226
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,647)	(8,226)
普通株式に係る純資産額(百万円)	45,562	49,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(百株)	110,434	110,438

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,194	4,050
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,194	4,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(百株)	110,436	110,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,610	8,410	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,282	166	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	278	0.58	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,092	8,854	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	156	71	35	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,695	18,096	26,840	37,867
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,284	3,312	4,444	6,979
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利(百万円) 益金額	752	1,957	2,631	4,050
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	68.16	177.28	238.26	366.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	68.16	109.13	60.98	128.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,380	9,724
受取手形	※1, ※3 854	※1, ※3 820
売掛金	※1 7,115	※1 8,479
商品及び製品	5,959	7,697
仕掛品	817	749
原材料及び貯蔵品	1,616	1,336
前払費用	122	121
短期貸付金	310	292
その他	※1 662	※1 242
流動資産合計	30,840	29,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,174	※2 2,084
構築物	※2 509	※2 465
機械及び装置	※2 5,262	※2 5,472
車両運搬具	※2 12	※2 7
工具、器具及び備品	※2 266	※2 245
土地	※2 3,166	※2 3,166
建設仮勘定	95	173
有形固定資産合計	11,488	11,616
無形固定資産		
ソフトウェア	131	105
その他	7	7
無形固定資産合計	138	112
投資その他の資産		
投資有価証券	3,386	7,497
関係会社株式	3,116	3,116
長期貸付金	※1 2,000	※1 2,000
長期前払費用	54	3
その他	1,797	2,023
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	10,353	14,637
固定資産合計	21,979	26,366
資産合計	52,820	55,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	577	395
買掛金	※1 4,090	※1 4,148
短期借入金	※2 3,542	※2 3,576
未払金	※1 1,270	※1 429
未払費用	※1 265	※1 336
未払法人税等	822	565
設備関係支払手形	154	404
前受金	552	344
賞与引当金	135	121
役員賞与引当金	58	61
その他	※1 77	※1 89
流動負債合計	11,547	10,473
固定負債		
長期借入金	200	278
繰延税金負債	345	1,372
退職給付引当金	298	289
役員株式給付引当金	85	104
環境対策引当金	0	0
長期預り保証金	261	261
資産除去債務	60	60
その他	65	65
固定負債合計	1,316	2,430
負債合計	12,864	12,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金		
資本準備金	1,851	1,851
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	7,858	7,858
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,218	26,263
利益剰余金合計	25,218	26,263
自己株式	△2,012	△2,012
株主資本合計	38,466	39,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,488	3,413
繰延ヘッジ損益	—	△1
評価・換算差額等合計	1,488	3,411
純資産合計	39,955	42,924
負債純資産合計	52,820	55,829

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 21,979	※1 23,592
売上原価	※1 15,599	※1 16,247
売上総利益	6,379	7,345
販売費及び一般管理費	※2 3,489	※2 3,514
営業利益	2,890	3,831
営業外収益		
受取利息	20	39
受取配当金	※1 302	※1 500
受取保険金	216	※4 185
為替差益	226	225
雑収入	74	82
営業外収益合計	840	1,032
営業外費用		
支払利息	18	17
固定資産除却損	※3 137	※3 88
災害損失	94	—
委託手数料	45	—
雑支出	92	48
営業外費用合計	388	155
経常利益	3,342	4,708
特別利益		
投資有価証券売却益	183	22
特別利益合計	183	22
特別損失		
火災損失	—	※4 158
特別損失合計	—	158
税引前当期純利益	3,526	4,572
法人税、住民税及び事業税	1,183	1,141
法人税等調整額	△171	177
法人税等合計	1,011	1,318
当期純利益	2,514	3,253

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,402	1,851	6,006	7,857	25,012	25,012
会計方針の変更による 累積的影響額				—	△100	△100
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,402	1,851	6,006	7,857	24,912	24,912
当期変動額						
剰余金の配当				—	△2,208	△2,208
当期純利益				—	2,514	2,514
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			0	0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—
当期変動額合計	—	—	0	0	305	305
当期末残高	7,402	1,851	6,007	7,858	25,218	25,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,011	38,261	1,860	1,860	40,121
会計方針の変更による 累積的影響額		△100		—	△100
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△2,011	38,161	1,860	1,860	40,021
当期変動額					
剰余金の配当		△2,208		—	△2,208
当期純利益		2,514		—	2,514
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△371	△371	△371
当期変動額合計	△0	305	△371	△371	△66
当期末残高	△2,012	38,466	1,488	1,488	39,955

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,402	1,851	6,007	7,858	25,218	25,218
当期変動額						
剰余金の配当				—	△2,208	△2,208
当期純利益				—	3,253	3,253
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,045	1,045
当期末残高	7,402	1,851	6,007	7,858	26,263	26,263

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,012	38,466	1,488	—	1,488	39,955
当期変動額						
剰余金の配当		△2,208			—	△2,208
当期純利益		3,253			—	3,253
自己株式の取得	△3	△3			—	△3
自己株式の処分	4	4			—	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	1,924	△1	1,923	1,923
当期変動額合計	0	1,045	1,924	△1	1,923	2,968
当期末残高	△2,012	39,512	3,413	△1	3,411	42,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 追加情報

取締役に対する株式給付信託(BBT)

当社は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は209百万円、株式数は596百株、当事業年度の期中平均株式数は597百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産評価損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 7,697百万円

売上原価(棚卸資産評価損：△は益) △622百万円

棚卸資産評価損は計上と戻入との純額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(棚卸資産評価損)(2)会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	3,767百万円	4,342百万円
長期金銭債権	2,000 "	2,000 "
短期金銭債務	989 "	1,263 "

※2 担保に供されている資産

下記物件は、工場の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

[担保]

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
富山工場	4,827百万円	4,613百万円
滋賀工場	2,851 "	3,171 "
計	7,679百万円	7,785百万円

[債務]

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円
計	2,710百万円	2,710百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	85百万円	76百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,421百万円	7,948百万円
仕入高	1,870 "	2,071 "
営業取引以外の取引による取引高	677	705

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	27百万円	31百万円
包装費	327 "	355 "
運賃	749 "	526 "
販売手数料	238 "	267 "
給料	390 "	385 "
退職給付費用	35 "	34 "
役員株式給付引当金繰入額	15 "	25 "
賞与引当金繰入額	78 "	63 "
役員賞与引当金繰入額	58 "	61 "
研究開発費	276 "	324 "
おおよその割合		
販売費	43%	38%
一般管理費	57%	62%

※3 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
電極・ファインカーボン関連設備	133百万円	88百万円
その他	4 "	— "
計	137百万円	88百万円

※4 火災損失

2023年6月に滋賀工場において発生した火災により焼失した生産設備の復旧費用であります。また、火災保険金の確定額を受領しており、営業外収益の受取保険金に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)
(1) 子会社株式	1,639
(2) 関連会社株式	1,477
計	3,116

当事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
(1) 子会社株式	1,639
(2) 関連会社株式	1,477
計	3,116

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円	1百万円
退職給付引当金	91 "	88 "
棚卸資産評価損否認額	239 "	47 "
未払事業税否認額	49 "	38 "
賞与引当金	41 "	37 "
事業譲渡益	306 "	306 "
減損損失	422 "	378 "
その他	215 "	260 "
繰延税金資産小計	1,367百万円	1,158百万円
評価性引当額	△954 "	△929 "
繰延税金資産合計	412百万円	229百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△657百万円	△1,506百万円
その他	△100 "	△95 "
繰延税金負債合計	△758百万円	△1,601百万円
繰延税金負債の純額	△345百万円	△1,372百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
固定負債－繰延税金負債	△345百万円	△1,372百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%	△2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	△0.4%	△0.6%
税額控除	△1.6%	△1.9%
その他	0.4%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	28.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,647	64	44	8,667	6,582	150	2,084
構築物	1,524	9	6	1,527	1,062	53	465
機械及び装置	29,788	1,116	323	30,581	25,109	886	5,472
車両運搬具	118	2	—	120	112	7	7
工具、器具及び備品	1,279	44	18	1,304	1,059	64	245
土地	3,166	—	—	3,166	—	—	3,166
建設仮勘定	95	1,469	1,390	173	—	—	173
有形固定資産計	44,619	2,705	1,783	45,541	33,925	1,162	11,616
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	152	—	46	105
その他	—	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	—	—	—	159	—	46	112
長期前払費用	254	4	25	233	229	54	3

(注) 1 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

富山工場 電極製造設備更新 400百万円
滋賀工場 炭素繊維製造設備増強及び更新 689百万円

- 2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には減損損失累計額が含まれております。
- 4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3	2	3
賞与引当金	135	121	135	121
役員賞与引当金	58	61	58	61
役員株式給付引当金	85	25	6	104
環境対策引当金	0	—	—	0

(注) 1 計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額」は洗替によるものであります。

3 役員株式給付引当金の「当期減少額」は、過年度に積立てた給付予定ポイントの取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.carbon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第164期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年3月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第165期 第1四半期 第165期 第2四半期 第165期 第3四半期	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年5月10日 関東財務局長に提出。 2023年8月10日 関東財務局長に提出。 2023年11月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	(イ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書 (ロ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の4(監査公認会計士等 の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年3月31日 関東財務局長に提出。 2024年3月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本カーボン株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」10,760百万円、「仕掛品」4,555百万円が計上されており、合計金額は総資産の19.5%を占めている。このうち、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社が製造を行っている人造黒鉛電極、炭素繊維製品、特殊炭素製品が「商品及び製品」、「仕掛品」の大部分を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法② 棚卸資産」に記載のとおり、商品及び製品、仕掛品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とされる。</p> <p>人造黒鉛電極の販売価格は、景気変動等による市場の需給状況により、大きな影響を受ける。また、製品の製造から出荷までのリードタイムが比較的長いことから、市況が急激に変動した場合や、原油価格の高騰等により製造コストが多額となった場合、市場価格が製品原価を下回る可能性がある。</p> <p>また、炭素繊維製品及び特殊炭素製品は顧客用途により様々な材質、形状の製品を生産することから、顧客の事業環境によっては、製造から販売に至る期間が比較的長期にわたり、加工後は他用途への転用が困難となる可能性もある。</p> <p>さらに、人造黒鉛電極及び特殊炭素製品は、顧客の需要予測に基づく生産を行う場合、正味売却価額の見積りや販売可能性には不確実性を伴い、これらに関する経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>したがって、当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価、特に日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社が製造を行っている人造黒鉛電極、炭素繊維製品、特殊炭素製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社における人造黒鉛電極、炭素繊維製品、特殊炭素製品に関する「商品及び製品」、「仕掛品」の評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚卸資産の評価に係る会社の会計方針を理解したうえで、決算財務報告プロセスの整備・運用状況の有効性を評価した。 ●棚卸資産の評価に関して経営者が用いた仮定について質問を実施し、以下の検討も含めてその合理性を検討した。 ●棚卸資産評価損に関する企業作成情報の信頼性を検討するために、製品種類に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・見積販売価格と期末日後の販売価格について合意した契約書等との突合 ・需要予測に基づく生産を行っている製品について、見積販売価格と、注文書または当期実績との突合または比較 ・正味売却価額の算定にあたって見積販売価格から控除する販売直接費の予測と、当期におけるコストの実績との比較 ・「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価損の算定において見積販売価格から控除する売上原価単価と、期末在庫単価との比較 ●滞留在庫の評価に使用される企業作成情報について、当監査法人がその作成過程の理解を元に再作成した結果と比較することにより信頼性を検討した。 ●滞留在庫について以下の手続を製品種類に応じて実施し、販売可能性を踏まえた評価の妥当性の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・滞留在庫の販売可能性についての質問及び当期または過去の販売実績と期末在庫水準の比較 ・会社が設定している滞留の定義の合理性及び評価基準への準拠性検討 ・特定の市場の需給が製品の販売状況に与える影響の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーボン株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本カーボン株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【会社名】 日本カーボン株式会社

【英訳名】 Nippon Carbon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 尚史

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【縦覧に供する場所】 日本カーボン株式会社大阪支店
(大阪市北区西天満4丁目11番22号 (阪神神明ビル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮下尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第165期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。